



蕨第190508号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

蕨市長 田中啓



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付 国道企第114号で依頼があった中期的な計画の作成にあつての意見について別紙のとおり回答いたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

1 蕨市では、これまで都市計画決定されているにも係わらず、長年にわたり事業に着手していない路線については、その事業の必要性について、都市計画の廃止を含め、検討を行ってきたところである。

一方では、事業（土地区画整理事業による整備）に着手しており、地元住民からは早期の完了を望む声が多く、事業課においては、各年度の事業費を少しでも多く確保するように努めているところであるが、当市の財政状況等を鑑みると事業の長期化は避けられないところである。

このようなことから、国及び県から施行期間についての指導を受け、一日も早い事業の竣功を求められているところであるが、近年、国及び県からの補助金は要望どおりに得られることが少なく、当市においては、当該年度の計画どおりに事業の進捗を図ることができない。

従って、より一層の事業の長期化が懸念される所であり、事業を効率的に進めるためには、各市町村から寄せられた補助要望に沿い、事業費（補助金）を配分することが、現状における効率化を徹底的に進める上で重視すべきことであると考えている。

（市街地開発室）

2 蕨市においては、景気低迷の続く厳しい財政状況の中ではあるが、道路整備に要する予算の中でも特に、舗装新設工事を始めとする、舗装道補修工事及び跨線人道橋補修工事等に多くの事業費を費やしている状況であるが、道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に見極めつつ、新に必要な道路は計画的に整備を進めることが肝要である。

こうしたことから、道路・橋梁ストックの急速な高齢化に伴う修繕計画の策定及び効率的な管理が不可欠であり、今後、安全で快適な道路を維持していくためにも、道路特定財源制度は不可欠であることから、一般財源化を図ることを極力抑制していただきたい。

（道路公園課）

3 財政面の観点で申し上げれば、当市の場合、区画整理地域を除くと、インフラ整備の面では一定以上のものは確保しており、その維持管理に多額の費用を要する段階に達していると考えている。そこで、新設や機能向上以外、つまり現状維持を図るための工事であっても、道路特定財源の使用が許されるような計画を願いたい。

また、現在、安心・安全に対する市民意識は高まっており、それに対応する関連事業は重点施策として優先度が比較的高いと考えている。そこで、交通安全対策、治安向上、さらには、大規模災害対策に対する道路整備事業については、真に必要な道路整備として計画に盛り込むことを願いたい。

これらをふまえて考えれば、真に必要な道路とは、幹線のみならず、一般の生活道路も当然含まれるべきものであり、高速道路や幹線道路主体の計画にならないような配慮を求めたい。

(総務部 財政情報課)